

3 新庁舎に備えるべき機能

(1) 行政機能

1) 執務機能

県民に質の高い行政サービスを提供するために、より効率的な業務遂行を促進する執務機能を整備します。

執務室はセキュリティを確保しつつ、会議室や打合せスペースについては県民も気軽に利用でき、職員同士あるいは県民との対話を通じて新たな施策立案につなげていける環境を整備します。

○執務室

- ・各組織間の連携の強化や、職員間のコミュニケーションの促進が期待できるオープンフロア^{※9}の導入について検討します。
- ・フロア全体を有効活用でき、将来の行政ニーズの変化に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウト^{※10}の導入について検討します。
- ・ICT^{※11}化に対応した合理的で生産性の高い執務室とします。
- ・保存文書の共用・電子化を推進し、行政情報の適切な管理と業務効率の向上を図ります。
- ・作業効率の向上と各組織・職員間のコミュニケーションの促進を目的に、リフレッシュスペースの設置を検討します。
- ・適切な入退室管理を行い、セキュリティに配慮します。
- ・業務関連度の高い部署同士を近接配置し、効率的な業務が行えるように配慮します。

※9 オープンフロア

オフィス内を仕切る壁やパーティションを取り払い、大きなスペースを確保し、デスクをレイアウトするオフィス形式。

※10 ユニバーサルレイアウト

部門構成に依存せずにデスクのレイアウトを標準化することで、組織改正時は「人」と「書類」の移動のみで対応し、レイアウト変更が原則不要なオフィスプラン。

※11 ICT (Information and Communication Technology)

情報・通信技術の総称。

○会議室

- ・来庁者対応、会議、説明会等の用途に応じた設備を備えた会議室を設置します。
- ・会議室は十分な数と広さを設けるとともに、可能な限り共用化を図り、予約システムを活用することで、稼働率の向上を図ります。
- ・使用用途や人数に柔軟に対応できるものとしします。

○打合せスペース

- ・急な来客や打合せにも対応できるように、打合せスペースを執務室内に整備します。
- ・使用用途や人数に柔軟に対応できる机や椅子を設置します。

○ロッカー室・更衣室

- ・職員用のロッカー室・更衣室を執務室に近接させて設置します。
- ・職員数に応じたスペースを確保するとともに、職員定数の増減や男女比の変動に柔軟に対応できるように配慮します。
- ・貴重品の保管場所となるため、特にセキュリティに配慮します。

○書庫・倉庫

- ・書庫・倉庫は適正な数と広さを設けるとともに、可能な限り共用化を図ります。



執務室のイメージ

2) 危機管理機能

地震や風水害等をはじめとする様々な危機に備え、必要な耐震性と安全性を確保するとともに、災害対策における県の司令塔としての役割を十分に果たすことができる危機管理機能を整備します。

○災害対策本部員室

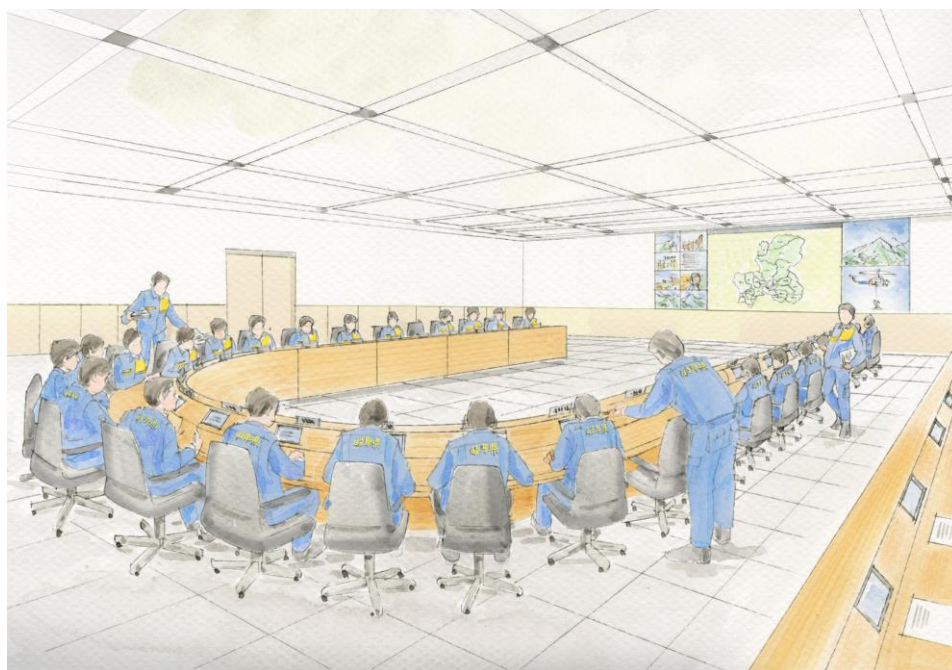
- ・災害対策の総合的な調整を行う災害対策本部員室を設置します。
- ・大規模災害時における国の現地災害対策本部との合同会議を想定した規模とします。
- ・災害時の被災状況等を迅速に把握するための大型ディスプレイや、テレビ会議システム等の設備導入を検討します。

○災害対策本部事務室

- ・災害情報等の収集、集約、作業等を行うスペースとして、最大100名程度の活動を想定した災害対策本部事務室を整備します。

○外部機関等要員室

- ・最大300名程度の活動を想定した庁内各部連絡員、外部機関職員（国、自衛隊、消防、他県、その他関係機関）用スペースを整備します。
- ・情報共有や連携強化のため、医療救護・食料物資等の対策チームが同一フロアで執務を行うことができる緊急対策チーム用スペースを整備します。



災害対策本部員室のイメージ

○防災情報通信室

- ・防災情報通信システムの機器の設置及びその操作等を行うスペースを整備します。

○食料・物資備蓄庫

- ・職員及び一時避難者用の食料、物資の備蓄用スペースを整備します。

○宿直室

- ・通常時の宿直者の利用及び災害時の利用を想定します。
- ・宿直室にはシャワー室を併設します。

○電気・機械室

- ・洪水による浸水を想定し、電気・機械室は2階以上に配置するとともに、想定される巨大地震の震度を想定した転倒防止対策を行い、建物の機能維持を図ります。

○ヘリポート

- ・災害時の円滑な対応や迅速な救助活動のため、新庁舎屋上や地上にヘリコプターの離着陸場等の設置を検討します。

○避難場所

- ・災害時の避難場所として、敷地内に公園や駐車場等の十分な広さを持ったオープンスペースを確保します。



災害対策本部事務室のイメージ

3) 迎賓機能

県を訪れる国内外の賓客の応接、表彰式典等の県の重要な行催事を、新庁舎で行うために、必要な設備を備えた迎賓機能を整備します。

各室とも県産の木材、和紙、陶磁器などを内装材、家具等に活用することで、岐阜県らしさを創出するとともに、県産材、県産品をPRします。

○講堂

- ・叙勲伝達、表彰式典、レセプション等のスペースとして、格調高い装飾の講堂を整備します。
- ・座席は可動式を検討し、多目的な利用を可能にします。

○特別応接室

- ・比較的人数の多い賓客との面談スペースを整備します。

○応接室

- ・賓客の人数に合わせた、中・小の面談スペースを整備します。

○応接控室

- ・賓客の待合スペースを整備します。



講堂のイメージ

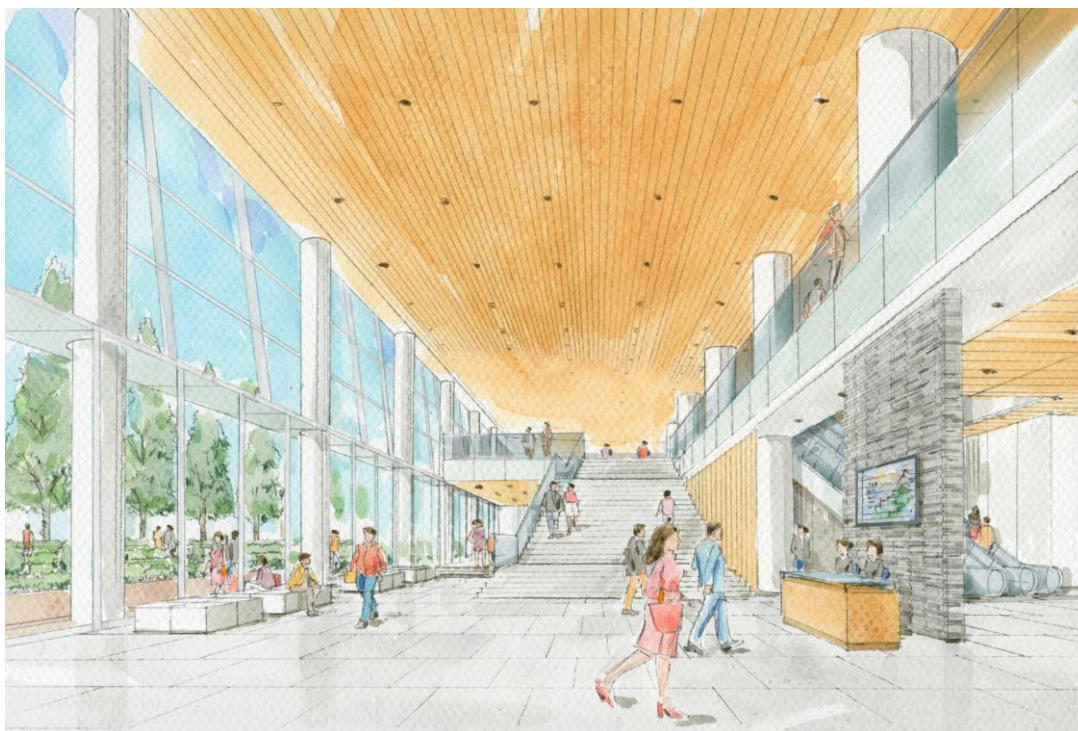
4) 県民サービス機能

県民に開かれ、親しみの持てる県庁舎とするため、県民が憩い、交流できるスペース、県政や県内の様々な情報を発信するスペース等の県民サービス機能を整備します。

また、県産材や県産品を効果的に使用し岐阜県らしい空間とします。

○エントランスホール

- ・ 自然光を十分に取り入れた快適で明るい、開放的なエントランスとします。
- ・ 来庁者のための案内受付、待ち合わせ、休憩場所を設けます。
- ・ 案内受付には、大型ディスプレイやタブレット端末等の各種ICT技術の活用を検討し、庁舎案内やスケジュールボードによる行事案内も行います。
- ・ 県民交流や観光・物産・文化等イベントの開催が可能なオープンスペースを確保します。
- ・ 災害時において、周辺地域における一時的な避難場所などに利用することも想定します。



エントランスホールのイメージ

○展示コーナー

- ・岐阜の自然、歴史、文化等の魅力、県政情報を発信する常設スペース（(仮称)「清流の国ぎふ」コーナー）を設置します。
- ・県や県政に関わる書籍・映像等の媒体を集めたライブラリーを設けます。

○県民相談・情報公開スペース

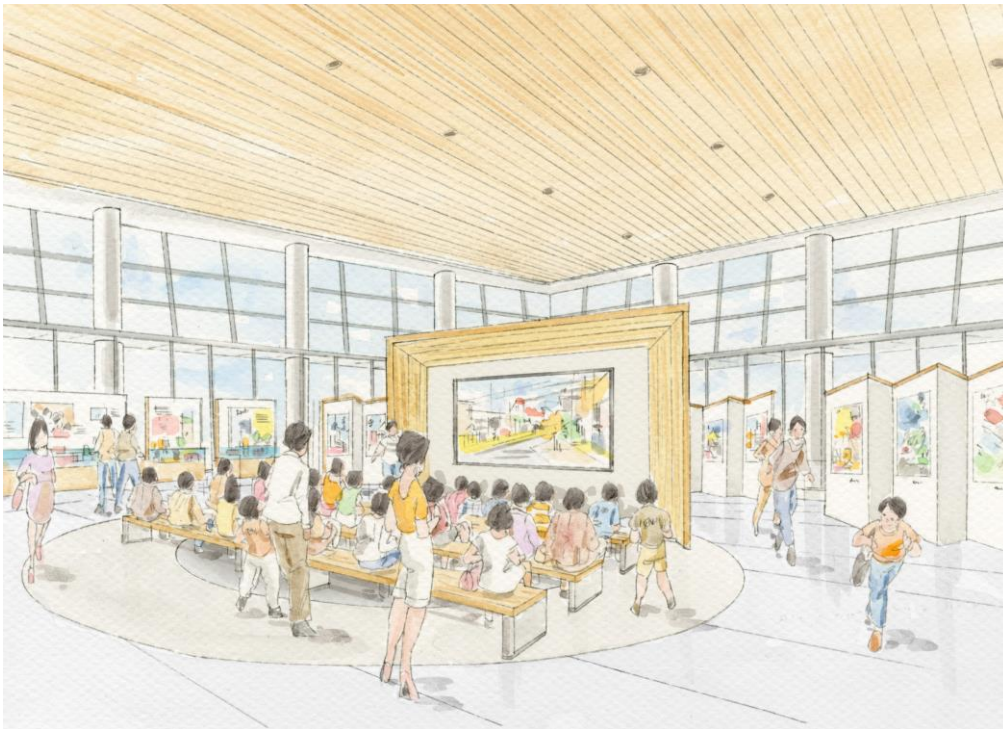
- ・県民からの各種相談、情報公開の受付、県の刊行物の閲覧を行うスペースを整備します。
- ・相談室及び待合室を設け、利用者のプライバシー保護に配慮します。

○展望ロビー等

- ・岐阜の街並みが一望できる展望ロビーを設置します。
- ・展望ロビー内にカフェ等の併設を検討します。
- ・眺望を活かしたイベントに対応するための機能を検討します。
- ・キッズスペースや授乳室を設置し、子ども連れの利用者に配慮します。

○公園

- ・県民の憩いの場となる緑あふれる公園を整備します。
- ・噴水等の水景についても検討します。
- ・イベントを行うためのスペースや設備を整備します。



展示コーナーのイメージ

5) その他機能

○福利厚生施設

- ・ 食堂、売店、書店、診療所、休養室を設置し、健康増進コーナー、託児所等の設置を検討します。
- ・ 売店には、県産品のPR・販売コーナーの設置もあわせて検討します。
- ・ 診療所は、職員の健康相談や急病人に対応できるスペースとします。
- ・ 休養室は男女別とし、妊娠中の女性が利用できるスペースも設けます。
- ・ 健康増進コーナーは、利用者の健康意識の向上、健康維持・増進に資するスペースとします。

○利便施設

- ・ 銀行、郵便局等を設置するとともに、利用者の利便性向上に必要な施設を検討します。

○交通施設

- ・ 駐車場、駐輪場、バス停留所、タクシー待合所等を利用者が使用しやすい位置に配置します。
- ・ 駐車場は利用者毎に明確に区分します。



食堂のイメージ

(2) 議会機能

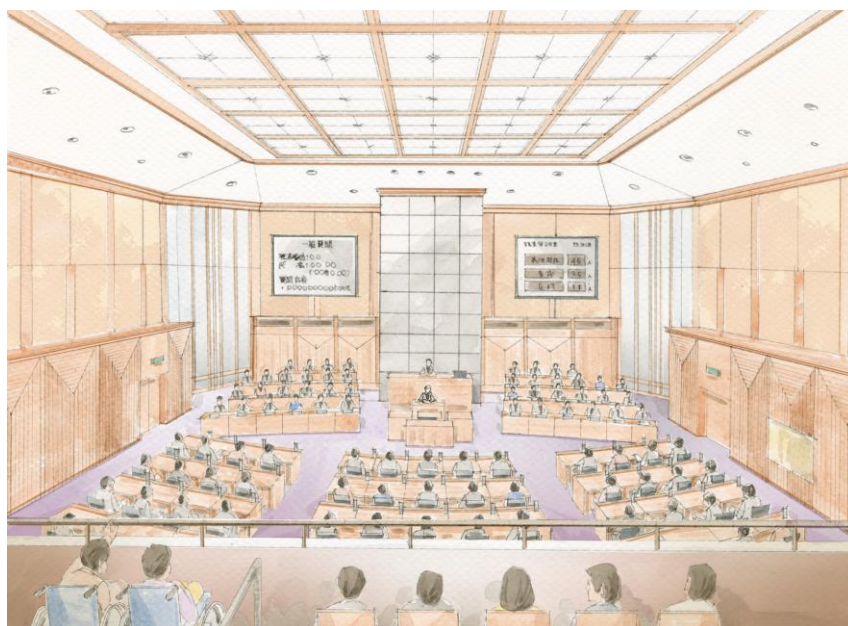
県民の代表が、効率的な議会活動を行うことができる議会機能を整備します。
また、県民に開かれた議会として、傍聴席、面会室等は県民が利用しやすい配置と広さを確保します。その一方で議場、委員会室等はセキュリティに配慮し、適切な入退室管理を行います。

○議場・傍聴席

- ・傍聴席には一般傍聴席と記者用傍聴席に加え、車いす利用者用傍聴席（10席程度）及びテレビカメラ用スペースを設けます。
- ・高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化を推進し、必要な設備を整備します。
- ・利用者毎の動線を適切に分離し、セキュリティに配慮します。
- ・大型ディスプレイ、電子採決システム等、各種ICT技術の活用について検討します。

○議会関係室

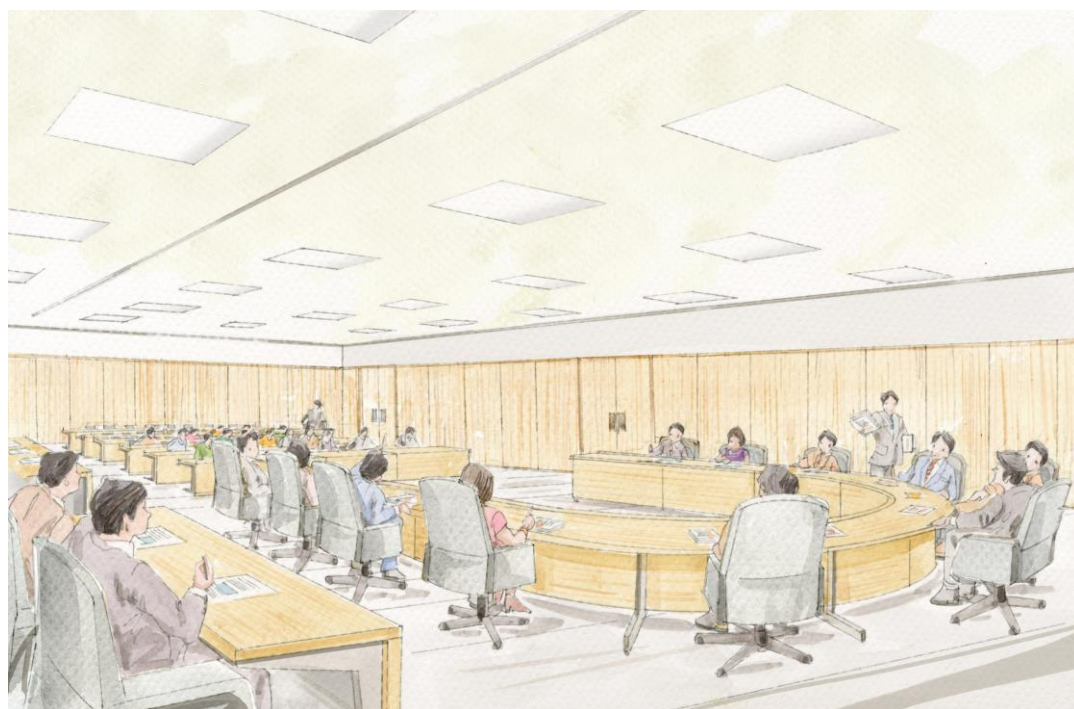
- ・議長・副議長室と議会事務局関係室を、近接して配置します。
- ・委員会室、議員控室、会議室等の議会関係室を、議場に近接して配置します。
- ・委員会室には傍聴者用のスペースを確保するとともに、各種ICT技術の活用について検討します。
- ・特別委員会室は、委員数の変更等に柔軟に対応できる構造・設備とします。
- ・県を訪れる国内外の賓客と面談する応接室及び待合スペースを整備します。
- ・議員控室は、会派の人数変更に対応できる構造・設備とします。



議場のイメージ

○その他

- ・ 図書室の設置にあたり、議員の効率的な調査研究に配慮するとともに、来庁者等も利用できる環境を整備し、レファレンスサービス※12を提供します。
- ・ エントランスホール、面会室、展示・情報発信コーナー、飲食施設等を来庁者の利用しやすい位置に配置するとともに、適切に誘導するための案内受付を設けます。
- ・ 展示・情報発信コーナーは、議会活動や議会情報の発信、資料等の展示を行います。



委員会室のイメージ

※12 レファレンスサービス

図書室の職員が、利用者の要望に応じて、調査、研究、学習に必要な資料の紹介や、検索を補助するサービス。